

新潟県庁が「健康経営優良法人 2026」に認定されました！

本日、新潟県庁が「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されました。

新潟県庁の認定取得は、今年度に引き続き2年連続となります。

健康立県の実現を目指す新潟県として、今後も率先して県庁における健康経営の取組を進めるとともに、県内企業の健康経営の推進に資するよう認定取得のメリットを積極的に発信してまいります。

「健康経営優良法人」認定制度（経済産業省）について

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的とした顕彰制度



【参考：健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト】
「ACTION！健康経営」<https://kenko-keiei.jp/>

お問い合わせ先
総務部人事課健康管理室 山岸
(直通) 025-280-5029 (内線) #1330